

会 議 録

会議の名称	第11回小金井市子ども・子育て会議			
事務局	子ども家庭部子育て支援課			
開催日時	平成27年3月19日(木) 午後7時～9時			
開催場所	萌え木ホールA会議室(商工会館3階)			
出席者	委員	会長 松田 恵示 委員 会長職務代理 新保 佳子 委員 委員 岩野 秀夫 委員 小幡 美穂 委員 佐々木 徳行 委員 佐藤 裕子 委員 沢村 耕太 委員 水津 由紀 委員 鳴海 多恵子 委員 播磨 あかね 委員 日野 絵里子 委員 藤井 尚弥 委員 欠席委員 小川 順弘 委員 佐野 仁一 委員 杉山 うた子 委員		
	事務局	子ども家庭部長 川村 久恵 子育て支援課長 高橋 正恵 保育課長 鈴木 遵矢 児童青少年課長 高橋 茂夫 保育課長補佐 諏訪 知恵 子育て支援係長 後藤 誠 子育て支援課主任 矢島 隆生 株式会社ぎょうせい 研究員 小林 将之		
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可			
傍聴者数	8人			
会議次第	1 開会 2 パブリックコメントに対する回答について 3 新計画案の確認、確定について 4 その他 5 閉会			
発言内容・発言者名(主な発言要旨)	別紙のとおり			

提出資料	資料43 のびゆくこどもプラン 小金井（仮）素案に対する意見及び 検討結果について（案） 資料44 のびゆくこどもプラン 小金井（案）
その他	

第11回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成27年3月19日

開 会

○松田会長 それでは、ただいまから会議を開催したいと思います。本当に、短かったのか長かったのか、もうちょっとしてから、少しじわっと実感が出てくると思うのですが、きょうが一応最後の会議ということになります。最終的にしっかりと確認をしていきたいと思っておりますので、きょうも本当にどうぞよろしく願いいたします。

 本日は小川委員、佐野委員、杉山委員から、所用のため欠席ということでご連絡をいただいております。

 それでは、まず配布資料の確認を事務局からお願いいたします。

○子育て支援係長 本日の配布資料につきましては、資料43と44になります。

 資料の前に、まず会議次第ということで本日の次第が入っています。裏面には席次が入っておりますので、内容のほうをご確認ください。

 資料に入ります。まず資料43になります。こちらはA4横になっておりまして、両面印刷になっているものです。内容は「のびゆくこどもプラン 小金井」（仮）素案に対する意見及び検討結果についてになりまして、最後、別添の資料がついておりまして、一番最後が6／6ページという形になっております。それで本文とページ数を分けて付番しておりますので、一応最終ページのところに6／6と入っている別添資料があるところをご確認いただければと思います。

 本文につきましては最終14ページまで、こちらは大変恐縮ですが印刷の関係で片面印刷になっておりますが、14ページと入っているページ数が本文の最後になりまして、別添資料として6／6ページになっているのが最後になります。

 次に資料44です。こちらは「のびゆくこどもプラン 小金井」（案）になります。A4縦になりまして、両面印刷、最終ページが89ページまでになっています。

 両方とも資料の枚数がございますので、会議の進行途中で落丁等がありましたら、挙手をいただいて事務局までお声かけいただければと思います。

 資料の確認は以上になります。

○松田会長 ありがとうございます。

それでは、早速ですが、次第に従って審議を進めていきたいと思いをします。

まず次第（２）パブリックコメントに対する回答についてということで、それでは事務局から配布資料の説明を受けたいと思いをしますので、お願いします。

○子育て支援係長 今回、次第（２）パブリックコメントに対する回答についてに対応する資料として、資料43になります。こちらは2月2日の月曜日から3月2日の月曜日まで、パブリックコメントを実施させていただきました。その際にお寄せいただきました市民の方からのご意見と、並びにそれに対する回答の案になります。

前回の会議の配布資料といたしまして、寄せられたご意見につきましては全文お出しをさせていただいた上で、回答につきましてはその方向性という形で、皆様におしをさせていただきました。その中でいろいろとご審議をいただきまして、パブリックコメントの回答についてこうしたほうがいい、ああしたほうがいいという、いただきましたご意見を反映させていただきまして、最終的にこのような回答でいかがでしょうかということづくらせていただいたのが、この資料43の検討結果になります。

基本的には、前回おしをさせていただいたパブリックコメントの回答に対する考え方、その方向性は一切変えておりませんで、中を一部、文章を丁寧に書くように修正をさせていただいたもの、それと先ほど別添ということで申し上げましたが、後ろについている紙3枚は、やはりこちらでも会議の中でご意見をいただきました、今回整理をしました事業項目について丁寧に説明をしたほうがいいのかというご意見をいただきました。私どものほうで、こういう形で今までお出ししていた事業の新旧対照表から、今回整理をして削除するものについてを抜き出しまして、こちらを一覧にした上で、別添資料としてパブリックコメントの回答につけるとい形で検討をさせていただいております。

あと、整理をした事業項目の中で、2／6ページをごらんください。一番上の事業項目に部分になります。就園奨励費の補助事業という部分について、こちらでも削除理由について一定程度の説明が必要ではないかと。今回、新制度を開始するに当たりまして、新制度に移行される幼稚園さん、移行されない幼稚園さん、またその保護者の方々に対して丁寧に説明をしたほうがいいのかというご意見もいただきまして、削除の理由の部分につきましてはこのような形で修正をさせていただいたというのがこちらの検討結果の案、資料43になります。

本日、また会議でご審議をいただきまして、最終的にパブリックコメントの回答が完成しました際には、これを公開させていただきます。公開するに当たりましては、ホー

ムページにこちらの回答を掲載すると同時に、各施設、保育園や学童保育所に配布をさせていただいて、市民の皆様が手にとって閲覧できるような形にしたいと考えております。

説明は以上です。

○松田会長 ありがとうございます。

この件に関しましては、前回の会議で少し検討したところですが、お寄せいただいた意見に対して、直接反映できるものと、直接は反映できないけれどもできるだけ生かす方向で考えていけるもの、あるいは市役所のほうでしっかりと説明をするものという事項別ごとのご意見がいろいろ出ていたと思います。

きょうの資料では、それを整理いただいておりますということですので、全てを頭から確認していくのは難しい部分もあると思いますので、とりわけ前回ご質問をいただいたり、あるいは委員の皆様の方からここはというところでお話くださったところが修正がなされているかどうかという目線で見ただけならありがたいと思います。

○子育て支援係長 済みません、資料43で変更した点について、もう1点だけ説明が漏れていました。

やはり別添資料になりますが、後ろから1枚めくっていただいて4/6ページになります。事業の項目で、下から4つ目、心身障がい児（者）短期入所事業（緊急一時保護）の事業になります。こちらは一定整理をさせていただくという方向では前回までと同様なのですが、削除の理由についての修正をさせていただきました。

これは、今までは「国・都制度のため削除する」とさせていただいておりましたが、後ほどの事業計画案の内容にも通ずる話なのですが、こちらの事業項目については削除ではなく、引き続き計画案の中に残させていただこうと。ただ、一つ事業項目を新たに復活させるのではなく、既に載っている事業の中に実績として掲載をさせていただくという形で検討いたしまして、削除の理由については、「ほかの事業項目に統合し削除する」という形で、大きく変更している点になります。済みません、説明が漏れておりました。

以上です。

○松田会長 少し事項に関して、前回の意見を受けて、先ほど申し上げたように直接反映させるべきだということで変更を加えた点ということで、今、追加のご説明をいただきました。

もう一度繰り返しますが、パブリックコメントに対する検討結果のまとめというのは、

前回のものを意見として引き受けた上で修正をしていると。もう1つは、特に具体的な別添という形でついていますが、削除された項目に関しての理由というのがわかりにくということがあって、これを特出しをしまして、削除の理由を少し丁寧に市民の皆さんにお示ししていけるような形で工夫をしたというところが、一つはまず大きな形としてのポイントとなっております。

その上で、今、ご説明がありました3点ほど、変更というものがあると。とりわけ障がいのあるお子様に対するの事業、あるいは就園奨励費に関するもの等々で、少し加筆をしているということになります。

そうしましたら、パブリックコメントのところでご質問をいただいた点やご意見をいただいた点での修正で、少し気になるところとか、あるいはご質問、ご意見がありましたら、委員の皆様方からまずお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○小幡委員 教えていただきたいのですが、資料43の7ページで、一番上が子どもオンブズパーソンと入っていたのを、右側が空白になっている部分ですが、これはその前の6ページの、その他事業実績の進捗状況についての括弧書きで、「審議に当たって参考とさせていただきます」と書いてあるのですが、この部分が当たるということではよろしいのでしょうか。

○子育て支援係長 今ご紹介いただきましたとおりになります。今回、パブリックコメントの回答をつくるに当たりまして、事業実績に対するご意見をいただいている部分というのがございます。こういったものにつきましては、今回、この計画に直接的にかかわるものではない。また、今後事業実績につきましては引き続き子ども・子育て会議を設置いたしまして、その中にご審議をいただく事項としてありますので、パブリックコメントでこういうご意見をいただいたというのを踏まえて、来年度以降の事業実績の進捗状況の点検・評価に生かさせていただくという意味合いを込めて、今小幡委員さんからご紹介いただきましたとおり、参考とさせていただくという回答といたしております。

以上です。

○小幡委員 ありがとうございます。そうしますと、同じく7ページのP70と書いてある③6、思春期相談で、健康課が抜けたのはなぜかという質問があるのですが、これに対する回答は個別にはないということでしょうか。これはその前の「参考にさせていただきます」というのでは回答になっていないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○子育て支援係長 済みません、資料のつくり方で、大変恐縮です。5ページをごらんください。

ほかのパブリックコメントの回答なんかを見ても、おひとかたから多くご意見をいただいたことに対して、うまく合わせて回答するようなフォーマットではなく、それぞれ文章を上からついて書いていくフォーマットが主流になってまして、私もそれののった形でこれをつくらせていただいた関係で、ご意見としては7ページに載っているのですが、その回答については5ページの一番下に掲載という形にさせていただいております。

○小幡委員 わかりました。どうもありがとうございます。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

そういう意味では、もし工夫ができるのであれば、右側の検討結果のところの最後のところに、左側のお寄せいただいた意見の番号と丸囲みの数字を、この内容に当たるのだという形で括弧書きで入れていただけるとよりわかりやすいかもしれません。いかがですか。

○子育て支援係長 それにつきましては見やすくなるように検討をさせていただきます。ありがとうございます。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

○沢村委員 5ページから6ページにかけて、待機児童の、計画では平成27年度にも154人の待機児童が出ることになっていますという点について、回答で、5ページに表で27年度も含めた実績が掲載されているのですが、口頭の説明でも構いませんので、12月時点ではなくて最新の状況があれば教えていただきたいのですが。

○保育課長 申しわけございません。まだ2次募集の結果が最終的に確定していない状況から、この場で数字をお答えできる状況にございません。

○松田会長 27年度、リアルタイムの人数はまだ把握できていないということです。

○沢村委員 かなり市民としては気になる状況だと思いますので、できるだけ早く出していただければと思います。

○松田会長 これは、きょう決定されますと、いつ広報されるご予定ですか。

○子育て支援係長 一応、日にちをこの日と定めているわけではないのですが、庁内の最終の決定手続をとった上で開示という形になりまして、3月中に公表したいと考えております。

○沢村委員 もう1点、13ページの7番の課題での回答の部分で、「認定こども園の整備を行う等」というのが入っているのですが、会議の中で認定こども園がどうなのかというのは、私も何度か質問させていただいたのですが、結局、計画には具体的な整備というものが

入らなかったと記憶しています。数字の根拠になった内部資料的には入っていましたが、計画だと認定こども園について書かれているところは46ページで、具体的なことではなくて一般的な認定こども園とは何かということが書かれているだけなので、ちょっとこのコメントを読むと、つくるのだというふうに。それで、計画ではどうなっているのかなと探すとないみたいな状況になるのかなと思ったのですが、その点はいかがでしょうか。

○子育て支援係長 今回お出ししている資料44のほうで、45ページの確保の方針の中に、認定こども園も含めた整備を図りますという形で掲載させていただいております。

ただ、沢村委員さんのご指摘にありますとおり、じゃあ何年度に何施設つくるかというような具体的なものというのは実はなくて、これは国のほうで示されている事業計画のフォーマットなどを拝見しても、確かにいつまでにどの施設をつくりますというような細かいところはないのが現状で、施設の定員規模をもとにつくりなさいとなっております。これは勝手な私どもの解釈なのですが、恐らく、計画で設備の類型までを定めてしまいますと、今後認可をする際に、今までの会議の中でも申し上げておりましたとおり、認可をするに当たっては、毎年毎年計画しているこの定員というのが一定の指標になってまいります。なので、東京都のほうで、例えば認可の申請が出た段階で、小金井市ではどういう計画をつくって、何年度にどのぐらいの定員規模のものを考えているのか、それと照らし合わせた上で認可をするしないというのを判断していくこととなりますので、正直そこまで細かくがちがちに固めてしまうことを回避したのではないかとこのように、こちらとしては捉えております。

ただ、実態上、東京都のほうで今後認可をしていくに当たって、市町村のほうでは実際にそこら辺の計画を細かくどういうふうにつくっているのかというのは当然ヒアリングされますので、そういったところで、本来的には沢村委員さんのおっしゃるとおり細かいところがあっていいのかもしれないのですが、一応、国のほうで示されているのはそういう形になっておりまして、恐らく、今申し上げているような意図ではないかと考えておりますので、計画上、細かい事業類型別にというところを、今回は省かせていただいたという経過になります。

なので、パブリックコメントの回答をつくるに当たって、若干悩むところでは確かにあったのですが、實際上、私どものほうでつくっている計画の中には認定こども園というのも一定視野に入れているということもございますので、そこら辺はやはり、書いて

皆さんにお知らせするべきであろうという判断で、このような記載をさせていただいた次第です。

○沢村委員 ということは、小金井市としても認定こども園をつくることにかなり本気であると理解しているのですか。数字の根拠的には平成28年度に入っていたと記憶しているので、もう来年度になると思うのですが、その辺は本気と理解してよろしいのですね。

○子育て支援係長 一定、私どもの中では計画をさせていただいております。ただ、これは市のほうで計画したとしても、実際にやっていただける事業所さんがいとなかなか難しいというのは現状でございますが、市としては一応、認定こども園を整備したいという形の計画づくりはさせていただいているということでご了承いただければと思います。

○松田会長 方向目標として45ページに明記しているということと、基本的にはスタンスとして検討していきたいということで、このパブリックコメントの答申というご説明かなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

僕のほうからで恐縮ですが、別添の資料で、先ほどご説明をしてくださったのですが、とりわけ削除の理由で内容を少し変更したというところを、もう一度だけご説明いただいてよろしいですか。

○子育て支援係長 今回、こちらの削除理由につきまして、説明をつけ加えさせていただきました。同じ、今回つくります計画の、課のところに載っていますという部分につきましては、文章は一切いじっておりません。

それ以外に、今回削除する理由のところ、国や東京都の制度に基づいて削除をしますと書かせていただいたところについて、会議の中でも、実際にその事業に対してどういうふうな今後点検・評価を行っていくのかというところで、ご意見をいろいろいただきました。その中で、私どものほうから、こういう計画に掲載をされておりますというお話をさせていただいておりますので、どういった計画に掲載しているのかという部分について、一定の説明としてつけ加えさせていただいたというのが一点です。

それと、そんなに数は多くないのですが、先ほどご紹介申し上げました就園奨励費のところ、書いていて若干言葉足らずだなと思われる部分につきまして、今まで皆様にお示ししています削除の理由に、方向性は全く変えずに、もう少し丁寧という形で文章をつけ加えさせていただいたところがございます。

以上です。

○松田会長 ありがとうございます。

他の項目ないし施策の中に統合される、あるいは含まれるものをできる限り表記するようにして、理由の説明を詳しく図ってみたいということでございます。

では、パブリックコメントに関しまして、ほかに何かございませんか。

○小幡委員 別添の資料の5／6ページ、下から2段目に載っているノーマライゼーションの普及についての削除の理由ですが、これに対しては、前回の会議の資料にも載せていただいているところで、私も削除理由について聞いているのですが、もうちょっと詳しくできないかなと思いました。

ほかの計画の管理を個別事業とすることはふさわしくないことから削除するということですが、ほかの計画というのは何なのかということも載せていただければ、もうちょっと丁寧なかなと思うのですが。とても大事な視点だと思うのですが、今回の「のびゆく」のところに載せていくのはなかなか難しいということで、前回も回答をいただいているのですが、この文章だけですと、もうちょっと丁寧な回答にさせていただいたほうが納得がいくのではないかと思います。「ほかの計画の」という、ほかの計画って何だろうと思ったものですから。そのところはいかがでしょうか。

○子育て支援係長 ノーマライゼーションの普及という事業項目についてですが、こちらの目標値・実施内容というところをごらんください。地域福祉課の文章の部分ですが、小金井市地域福祉計画の策定となっております。これは、前の計画というのは地域福祉計画の策定となっております、25年度は違うのですが、実はそれ以前に事業の進捗状況の点検・評価をしていただいている中で、地域福祉計画を別に会議をつくって策定をしましたとか、そういった事業実績の回答を今まではいただいております。

ただ、そういうご回答をいただいている中で、これは「のびゆく子どもプラン」に他の計画の進捗状況を、専門で計画をつくっている会議以外のところで点検・評価をするというのは、やはりあまりよろしいことではないのではないかとこのところがございます、事業実績につきましても、そこら辺の差しさわりがないように変えてもらった上で、ここまで続いてきたという状況でございます。

今回、一定の整理をするに当たりまして、地域福祉計画の進行管理を「のびゆく子どもプラン」でというのはやはりよくないよねという事務局側での結論に至りまして、今回は削除をさせていただいております。

ちょっとわかりづらいということで、この「他の計画」というところを「小金井市地

域福祉計画」と変えさせていただいて、もう少し具体化できるかなと思っています。

○小幡委員 ぜひそのようにお願いしたいと思います。

○松田会長 「小金井市地域福祉計画等、他の計画の管理を個別事業とすることは」というふうに、ちょっと一段加えていただくということで、ではお願いしたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

○水津委員 同じく1/6の文化振興計画事業についてのところが、前回、前々回に質問させていただいて、もうちょっと丁寧にとお願いしたところが、多分この文言だと思うのですが、芸術文化振興計画の趣旨に沿って推進されていくということは、要するにコミュニティ文化課の事業となるということでしょうか。そこの連携というのはちゃんと図られているのかなというのが、若干心配になっているところなのですが。

○子育て支援課長 個別的な連携というお話では別なのですが、文化振興活動事業というのが、「のびゆくこどもプラン」の場で掲げていた名前です。文化振興活動という視点であれば、文化振興計画ができたのだから、そちらの趣旨に沿って進めていかれるようなものであろうという整理をいたしました。

個別のさまざまな事業がありますが、それについて連携を図っているかどうかということではないですが、そのような視点で整理をしたということです。

ただ、「のびゆくこどもプラン」から削除したからといって、この事業の実施自体がなくなるということではありません。

○水津委員 そうですね。というか、文化振興計画は、全ての年齢の人たち対象の文化振興計画になっているので、児童や保護者についても入っていると思うのですが、その部分をより子ども、保護者、子育ての視点からの文化振興というものをどんなふうに捉えるのかなというのが、ちょっと私の中で未消化です。質問をさせていただきました。

○松田会長 確かに、個別の課の事業というものがございまして、その中で子育て支援にかかわる動きというものが、やはりそれぞれにされるという面は、スタンスとしてはぜひ残していきたいという。

そのあたりは、こういう議事録等でも残していただくということで、趣旨は決して、子育て支援にかかわるところから、こういう文化的な内容をオミットしていくということではないのだと。そのことは確認しておきたいですね。ありがとうございます。

○岩野委員 事務局のほうでもし把握されていらっしゃるようでしたら教えていただきたいのですが、パブコメの意見の提出状況が、7人20件というこの数字が、果たしてこんなにいる

ものなのか、それともこんなに少ないものなのかの判断がつきづらいところがあります。

お伺いしたいのは、近隣市でこの子育て支援事業計画についてパブコメを実施している市があれば、その結果とか、他市の状況を把握されていらっしゃるようでしたら教えていただきたいのですが。

○子育て支援係長 まず、パブリックコメントの実施状況についてですが、私の把握している限りでは、全26市で実施していると思われます。当然、回答が出ているもの、出していないものがありまして、私も非常に気になりまして、他市のをいろいろ見ながら、こちらの事務も進めてはいるのですが、ちょっと、それをまとめて資料として持っていないものですから、どれだけのご意見があつて、何人から来たのかというのは、現状では把握し切れていないという状況になります。

ちなみに、参考までに申し上げますと、前回つくりました「のびゆくこどもプラン」のときのパブリックコメントにつきましては、正確な数字を今持ってきていないのですが、少なくともいただいた方は2桁になっていました。なので、今回は、この計画単体で考えるとパブコメのご意見は多いわけでもなく、かといってすごく少ないというわけでもないのかなと思っております。市でつくっているほかの計画ですと、寄せられた意見なしということもございます。

一方、既に皆様には資料として今までの会議でお示しさせていただきましたが、今回の新制度の施行に伴いまして、各種基準の条例というのを小金井市の中でパブリックコメントをかけさせていただきました。そういったところでは30件とか40件というご意見もいただいておりますので、市民の方の関心というのは非常に高い部分なのかなと思っておりますが、そこまで、ある程度市民の方がご意見をいただいたのか、計画をつくってパブコメをかけた段階では7人20件という形になっているということです。

○松田会長 そうしましたら、二、三、つけ加えていただいたり、整文していただくところはございましたが、資料43をベースに、パブリックコメントに対する回答につきましては本案で公表させていただくということでご了解いただいでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは次に、次第（3）新計画案の確認、確定についてに移りたいと思います。

これも事務局から配布資料のご説明をお願いします。

○子育て支援係長 次第（3）新計画案の確認、確定についてになります。資料44をごらんください。

こちらにつきましては、前回の会議で委員さんからいただきましたさまざまなご意見

をもとに修正をさせていただきます、最終的にでき上がりました案になります。

変わった部分、変えた部分について、委員さんからいただきましたご意見で変えた部分について、まずご紹介をさせていただきます。

資料44の21ページ、22ページをごらんください。21ページの項目番号4、幼稚園の通園状況と、22ページの項目番号5、認可・認可外保育施設の利用状況というところです。

まず4番につきましては、小金井市にお住まいのお子さんの幼稚園の利用状況で、その幼稚園というのは市外なのか市内なのかという利用の状況になります。直近であります26年5月現在での利用状況をグラフにさせていただいたものが21ページの4番になります。

次に22ページ、5の認可・認可外保育施設の利用状況です。こちらのグラフは、認可保育所、認証保育所、その他ということで分けさせていただきました。その他につきましては保育施設や家庭福祉員さんのことになります。これは、小金井市のお子さん、市外のお子さんにかかわらず、小金井市内にありますが保育施設でどれだけのお子さんを受け入れているのかというのを、施設類型別に割合と人数を出した表になります。

前回のご意見の中で、事業計画にも認可外の保育施設が入っている、そして幼稚園につきましては小金井市外の幼稚園さんも確保方策に含めているというところから、こういったデータにつきましても俯瞰してどういう状況になっているのかがぜひ見られるようにしてほしいというご意見をいただきまして、こちらの21ページ、22ページをつけ加えさせていただいたというのがまず1点目です。

それから、ちょっと飛びまして62ページをごらんください。

事業番号2、子どもオンブズパーソンについてです。こちらは評価の方法が空欄であったものですが、記載が必要なのではないかということになりまして、検討させていただいて、検討状況を評価の方法につけ加えさせていただきたいというのが変更修正内容です。

また飛んでいただいて、69ページをごらんください。

こちらの事業番号2、私立幼稚園等保護者助成の事業と、3、保育室等保護者助成の事業についてです。前回の会議の中で、保育室等保護者助成について、民間の保育施設にお子さんを通わせていらっしゃる保護者の方の経済的なご負担を、いわゆる認可・認可外格差を補正するためにも、この保育室等保護者助成事業の拡充もしくは拡充の方向で検討という内容の文言を入れられないかというご意見をいただきました。

こちらに対して、私どものほうで検討しました案としましては、まず事業内容のところに、事業番号2、3、ともに「適正な助成金の額について検討する」という一文をつけ加えさせていただきたいという形になります。特に事業番号3について、上から4行目、「預けている保護者の」から先で、「負担軽減を図るため助成を行う」という形で、負担軽減という文言を入れさせていただいているという形になります。

あと、評価の方法につきましては、それぞれ受給者数ということで評価の指標を合わせまして、あとは文言等、単位など所要の調整をさせていただいたというのが変更点になります。

76ページをごらんください。

事業番号4になります。認可保育所での障がい児保育です。これは前回までの会議の中で、対象を障がいのある子どもとしていたものですが、こちらに「就学前の」を入れさせていただきました。ご意見の中で、障がいのある子どもと書いた場合、何歳でもどんな状況でも受け入れてもらえると、これを読まれた方が勘違いをされるのではないかと、そういう期待をお持ちになられるのではないかとというご意見をいただきまして、そこを明確にするために「就学前の」という表現を入れさせていただいております。

次が6、障がい児の緊急・一時預かりになります。こちらは、先ほどのパブコメの回答の中でも一部触れさせていただきましたが、現況のところを大きく変えまして、前回までは削除としていたものを一部復活をさせていただいて、ただ、その復活の仕方としては、事業項目を新たに1つ立ててもとに戻す形ではなく、障がい児の緊急・一時預かりの中に含めて復活をさせていただくという方法で修正をさせていただいております。

具体的には、自立生活支援課のほうで行っております事業で、都型短期入所事業ですとか短期入所事業、日中一時支援事業というのを事業実績のほうに入れさせていただきました。これは、会議の中で、今までは保育課が担当になっておりまして、現況としては未実施という状況で書かせていただいたのですが、ほかで実施されているものなどが記載できないかというご意見がございまして、事業として非常に似通っている事業、自立生活支援課のほうで行っているものをこちらに追加で記載をさせていただいたという次第です。

ご意見をいただきまして大きく変えた点については以上になります。

あと、その他につきましては、事務局のほうで中を再度確認して、庁内での確認を求めた上で、事務的な修正をさせていただいている部分がございますので、そちらにつき

ましてまた何かございましたらご質問をいただければと思います。

以上です。

○松田会長 ありがとうございます。

前のご議論いただいた点を中心に修正を図ったというご説明でございます。傍聴の方からご意見をいただいているところもございましたし、委員の皆様方から特にご審議いただいたところもあるのかなと思います。

全体を見るというより、前回、全体をバラに見てまいりまして、論点というのは割と絞れていましたので、そのあたりのところでご修正の様子をご説明いただいたということになっています。

改めて最終的に見ていただきまして、お気づきの点や、今のご説明に対してのご質問やご意見がございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○日野委員 76ページの6番で、障がい児の緊急・一時預かりということで、先ほど一番最後に説明していただいたところですが、削除から復活させたところが自立生活支援課という説明は理解できました。

前回の会議のときには、こういう緊急預かりを桜町病院さんとか、杉山委員の保育所でもやっていたというお話があったのですが、自立生活支援課と保育課の間での連携というのがこういう状況であったというのは、お互いわかるような状態になっているのか。ドッキングしたのはいいけれど、お互いのやっていることが、実はこういうことをやっているのがわからない状態であったとかだと、こういうふうと一緒にした意味がないのかなと思ったので、気になった点です。

○子育て支援係長 市のほうで事業として行っておりますので、こういった窓口にご相談に見えるケースも多々ございますので、それぞれ職員は各課で行われている事業について、なるべく情報収集をした上で、ご案内、ご回答ができるように日々努力はしております。当然、保育課のほうでこのようなご相談があった場合に、それは自立生活支援課のほうの事業をご紹介申し上げた上で、例えばそちらにご案内をというような内容の話は、恐らくされているのではないかと思います。

前回の会議の中で、桜町病院で行っているという内容を一部お話し申し上げていたかと思いますが、その桜町病院さんのほうで行っていただいている事業というのが、障害者総合支援法、今まで障害者自立支援法という法律で行われておりました障がい者サービスの、いわゆる法律の枠の中で行われているサービスの部分を行ってございまして、こ

ちらが実績として書かせていただいている2番目の短期入所事業というところに含まれてまいります。

ただ、これは介護保険もそうですし、子ども・子育て支援法に基づく新制度もそうなのですが、民間の事業者さんが行っているものを、いわゆる法律の枠内で、利用された方についてその利用料を負担する、健康保険みたいな感じでこういう制度はつくられていますので、利用負担を一部補助したり、施設に対してお金を出したりということで、直接小金井市が桜町病院さんと契約をして委託をして事業をやっているわけではないので、ちょっと書き方として難しい部分があったので、大変かたくなってしまったのですが、このような記載でやらせていただいているということでご了承いただければと思います。

○日野委員 ありがとうございます。今の説明はすごくわかりやすかったのですが、例えば、障がいを持っているお子さんの親御さんが緊急で預けたいというときに、自立生活支援課にすぐに直結して結びつくのかなど。まずやはり保育課とかに相談するケースが多いのかなと思ったもので。今の状況がどうなのかよくわからないのですが、そういうところで、例えば保育課さんに問い合わせたときに、じゃあ自立生活支援課に問い合わせてください、というような状態にはならないでほしいなと思ったので質問させていただきました。

あともう1点、21ページの4番の幼稚園の通園状況で、この円グラフでは市外が46%と書いてあるのですが、文章の上では「44%の利用者が市外の幼稚園へ通園しています」という記載になっているので、これはどちらが正しいのでしょうか。

○子育て支援係長 済みません、44%が正しい数字になります。

大変失礼いたしました。市外の方が44%で、市内の方が56%になります。手元に私が持っている資料が違ってしまっていて、説明に時間がかかりまして申しわけございません。こちらは修正をさせていただきます。

○松田会長 グラフの数字が44と56で間違っているということですか。

○子育て支援係長 今、グラフの数字が46と54となっているのですが、これが44と56です。下の人数につきましては間違いはございません。失礼いたしました。

○松田会長 ということは、このグラフの傾きは……。

○子育て支援係長 はい、若干。2%ぐらい。済みません。

○松田会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○沢村委員 今のところは私が前回お願いした点で、全体の状況がわかるようになってよかったですと思います。ありがとうございます。

後ろのほうの69ページの2番と3番のところに、軽減を図るため、要するに行うと、適正な助成金の額について検討すると書いていただいたのですが、素人的に見ますと、何で単純にふやすと書いてくれないのかなというところなのですが、軽減を図るための助成であるから、適正な額について検討するというのは負担を軽減する方向、つまりふやす方向で検討するというふうに理解していいんですね。質問です。

○保育課長 委員ご指摘のように、そういう方向で検討しているとご理解いただいて結構です。

○沢村委員 わかりました。文言についてはこれで了承したいと思います。保育料の格差は本当に喫緊のというか、困っていますので、ぜひ早急に検討していただきたいと思います。

○松田会長 ほかにいかがでしょうか。

○佐藤委員 76ページの4番ですが、前回の傍聴の方の意見の中でも、障がい児の枠についてゼロ歳から考えるべきだと思うということや、二、三歳からだと限定することは障がい児を持つ保護者が働けない状況をつくっているということで、おかしいというご意見があったのですが、書き直していただいたときに、「障がいのある子ども」という部分が「障がいのある就学前の子ども」となったのですが、じゃあゼロもいいんですかという疑問が残ってしまいます。そうなりますと、2歳児学年以上のお子さんを受け入れている認可園があるという現状を踏まえたときに、これではやはりまだまだ不足なのではないかなと思うのですが。そして、目標値のところでは、年齢と受け入れ人数枠の補充ということでご記入いただけるとよろしいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○子育て支援係長 こちらの記載の方法についてご意見をいただきまして、中でもいろいろと、どういふふうに記載するかという話が出てまいりました。

全てが、例えば公立の保育園ということで、市のほうで定めた年齢でそのままストレートに書いてしまえばいいのですが、実際としては、民間の保育所さんなどでは、ご自身の保育所での職員さんの配置状況などを見て、今、佐藤委員さんからご紹介いただきましたとおり、何歳以上のお子さんという形でやられているところもございまして、一律に書くのがなかなか難しいところもありまして、あくまでも保育所の対象としている「就学前の」という文章を入れさせていただいたというところでございます。

目標値・実施内容のところでは、もっと具体的にしてはどうかということですが、こちらやはり、民間の保育所さんがございます。当然、私どものほうでも多く受け入れて

いただきたいとは思いますが、そこはやはり職員さんの配置状況ですとか、園の考え方もございますので、一律に全てにおいて拡充をしていくというのも書きづらいのかなというところで、多少ごちゃごちゃした書き方にはなっていますが、何とか拡充という形でご理解いただければありがたいと思っています。

○松田会長 いかがでしょうか。

○佐藤委員 質問です。そういうことであれば、一律に何歳以上と書いたときの、また新しい誤解というのが生まれる可能性があるとは思いますが、ただ、27年度からスタートする地域参入型の小規模認可保育園では、小規模なので0・1・2歳であったり、あるいは認定こども園であったり、市の認可園、あるいは市の認定こども園に関しましては、先日、東京都の認証保育担当のタイラ係長さんにお話を伺ったときに、園医さん、あるいは保護者の主治医が障がいの疑いがあるので手厚く保育をするようにという診断書があれば、手帳がなくても障がい児手当がつくというような予算組みをしている状況のようなのですけれども、そうなると、現状の障がい児が手帳がなくてはだめとかいう形とは違ってきていると思うのですが、実際、この障がい児というのは、どういう状況のお子さんを受け入れているから手がかかる、あるいは園によって違うということで分けられていたのかをお答えください。

○保育課長 障がい児保育については要綱で定められておりまして、集団保育が可能な程度の障がいをお持ちのお子様を対象になります。基本的には、要件として手帳とかそういうものもあるのですが、当然、乳幼児の場合、手帳をまだお持ちでないお子様、あるいは発達障がいのお子様もいらっしゃいますので、いずれにしても障がい児枠でお申し込みいただく場合は、医師を含めた判定会議の中で、集団保育が可能かというのを判定して受け入れているという状況になっております。

○佐藤委員 ありがとうございました。

○松田会長 一般的には、そういう手帳などが条件づいていないということですね。

ほかはいかがでしょうか。

この会議でもそうですし、会議を越えてパブリックコメント、あるいは傍聴の皆様方というさまざまなお立場からいろいろなご意見をいただきながら進めてきているわけですが、全ての意見をそのまま反映させていくということはなかなか難しい面は確かにございます。ただ、今回の審議は、現時点ではこの範囲でということ、ある程度の合意が図られているのかなということでございますので、もちろん、今後、各年度における

評価、あるいは検討ということは、これは継続して続くわけですので、これが確定したからといって、これが全て説明の根拠になってしまって、子育てにかかわる事業がこれ以上前へ進まないということではないということは共通に、市役所の方も、委員の皆さんとも、市民の方とも確認をしているというふうに考えていいのではないかと思います。そういうことを議事録に残すために発言しているわけですが。

そういう中で、今回、少しまとまりとしてこういう文言で整理したということで、皆さんの中で理解をいただけたらと思うところでございます。

それでは、一応、この後、細かな文言の再チェックとかそういうレベルでの修正はあると思いますが、基本的にはこの原案で報告案としてまとめさせていただくということでいきたいところですが、最後に表紙のところ、非常に副題と主題ということでまとめていただいているのですが、「子供」の表記が、「こども」と「子ども」がまじっているという部分で、ちょっとご意見をいただいております。これは多分、書き分けをされているのだと思うのですが、事務局のほうからご説明をいただいてもよろしいですか。

○子育て支援係長 固有名詞として「のびゆくこどもプラン」といった場合、こちらは平成13年にこういうプランができて、そのときからずっと一貫して平仮名を使っておきまして、「のびゆくこどもプラン」という固有名詞を記載する場合には全て平仮名としております。

こちらの表紙の「子ども・子育て支援事業計画」につきましては、こちらも国のほうで、この新制度に向ける固有名詞になっておりまして、ここは漢字になっておりますので、漢字で掲載をさせていただいております。

一般的に市役所の中で使う言葉として、「子供」といった場合、書き方はいろいろあると思います。東京都では両方とも漢字で「子供」と書くケースもあれば、「こども」と全部平仮名で書いているところもあるのですが、小金井市としては、子供に関しては「子ども」を一般的に使っておりまして、文中でも、いわゆるお子さんを指す場合の「子供」は全てそのような形で「子ども」としているという区分けにしておりますので、「こども」になっているのはあくまでも「のびゆくこどもプラン」というところだけです。それ以外のところで漢字になっていなかった場合には、大変恐縮ですが私どもの校正のミスになりますのでご容赦ください。

○松田会長 以上でございますが、ということで、固有名詞としての「こども」ということで平仮名を使われているということですね。

本当に、文言の行間に本当に思いがいろいろあって、そういうところをお話し合いをいただきながら、少しでも言葉がその思いについていくようにということで、修正の可能な範囲で検討してきたところはございますが、そういうことを含めまして、これを報告書案として提出するというご了解をいただいでよろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、事務局のほうに一度お返しをしてよろしいですか。

○子育て支援係長 それでは一応、次第のその他のところになるかと思えます。連絡事項等になります。

本来であれば、きょう、このような形で報告案が確定した段階で、市長のほうに完成しましたということで報告をしていただくのが通常ではあるのですが、大変恐縮ですが、議会のほうの関係で市長の出席がかないません。

今後、日程を改めて調整させていただいた上で、ご出席が可能な方になろうかと思えますが、そういった場を設けさせていただきたいと事務局では考えておまして、また後日、改めてご連絡をとらせていただければと思えます。大変恐縮ですが、その場合にご都合がつかない方につきましては、ご欠席ということでご容赦いただければと思っております。

2点目ですが、計画書に関してです。この後、所要の事務的な調整をさせていただきます。その調整を入れることにつきましては、松田会長のほうにご連絡をさせていただきました上で、松田会長のご了承のもと、こちらの修正を一部、校正上で入れていきたいと思っております。先ほどの漢字、平仮名の問題ですとか、いわゆる文言的なものも含めて、大変恐縮ですがもう一回こちらのほうで確認をさせていただくということでご了承ください。

今後、こちらにつきましては市のほうで一定の決定の経路を経た上で印刷に入りまして、最終の完成の計画書という形で、このような製本をさせていただきます。製本させていただくと同時並行で、私どもでは市民の方にお渡しするような、市民の方が簡単にわかりやすく「のびゆくこどもプラン」というものはどういうものかというのをご理解いただけるように、大体ページ数につきましては表紙、裏を含めて8ページぐらいの概要版というものをあわせてつくらせていただきます。

そういったものを一切合財をつくりまして、印刷ができ上がりました段階で検品をさせていただきますので、委員の皆様へ郵送させていただきますので、大変恐縮ですがお手元に届くまでもうしばらくお時間を頂戴できればと思っております。

それと、これも私のほうでこちらの中身をつくるのかまけておまして、会議録のほうが全く委員の皆様にお渡しできておりません。大変恐縮ですが、私どものほうもこれである程度ひと段落つきますので、早急に作業をさせていただいた上で、また皆様のお手元に郵送させていただきます。当然、すぐそれをそのまま公開という形ではなく、一回やらせていただいたように、文言の修正が必要なものについては校正のやりとりをさせていただいた上で、完成、公表という形にさせていただきたいと思いますので、任期が終わった後になってしまうかもしれないのですが、会議録の校正のご協力をいただければと思っております。

最後に、事務局からのお礼ですが、本体の会議で11回、部会の委員さんにつきましてはその以外に部会で5回、かつ、こちらの計画案を策定するに当たりまして、平成25年度の「のびゆくこどもプラン」推進市民会議からご出席いただいていた委員さんにつきましてはさらにプラス6回ということで、合計で、多い方で21回の会議に出ていただいて、無事このような形で報告案ができ上がったということで、事務局のほうから改めて感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

○松田会長 副題で「子ども・家庭・つながる地域」ということで、今回の報告案は地域のネットワークと申しますか、やはり小金井が持っている財産として、豊かな部分を少しでも答申案に反映できればというスタンスで、もちろん個別なものを見たときに、どれほどそれが成功しているかというところは本当にあるのですが、その部分は今後の、先ほども申し上げましたが、評価やあるいは検討の中で、さらにこれに命を与えていくということとをぜひ行っていただければと思うところでございます。

では最後に、せっかくですので、小学生、低学年ですと、大体話を聞くというと30秒ぐらいしか集中力がもたないそうなんです。ですので、30秒ぐらいで、直後の委員の皆様のご感想やご意見をいただくことで、最後に会をまとめたいたいと思っております。

意外と30秒って短くて長くて、どんな思いをその一言にのせていただくかというのはあるのですが、もとより、プランのほうには皆様方からいただいています感想が入るわけですが、この場でということで、それとはまた別にでも結構ですので、一声、お声を聞かせていただけたらと思います。

五十音順に座っていますので、小さいころから多分、慣わしではなかったかと思うのですが、岩野さんからお願いしてよろしいでしょうか。

○岩野委員 ここまでプランをまとめてくださった事務方の皆さん、どうもありがとうございます

た。委員の皆さん、お疲れ様でした。

私は保育施設の保護者代表ということでこの会議に出席させていただいております。待機児童というのは小金井市のかなり重要な課題の一つとしてずっと続いております。予算が伴う話ですので、具体化というのはかなり困難を極めるとは思うのですが、ぜひ、私の身の回りでも、やはり保育園に子どもを預けられないで、本当に泣くような思いで施設を探している方がいらっしやいます。そういう思い、その声は十分、事務方にも届いているとは思いますが、そういう声に対して真摯に応えていただきたいという思いで、ぜひぜひ、待機児童の問題解消に努めていただければという願いでおります。どうも長いことありがとうございました。

○小幡委員　私はなかなか公の場で発言するのが苦手なものですから、いつも言葉に詰まるところをいろいろ助けていただいてありがとうございました。

私はLDの子どもの親の会をやっているということで、いろいろと意見を言わせていただいたのですが、実際には「のびゆく」というよりも「明日の教育プラン」のほうに関係してくるのだと思うのですが、パブリックコメントでも、11ページに通学級での支援をもっと充実させてくださいということで出ているので、それについてちょっとお話しさせていただけたらと思います。

今、支援員を配置してくださいという文章がこの中に入っているのですが、ほかの地域での話ですが、学習支援員という名目で一般の方が、教職免許もない方なのですが、30時間に及ぶ講習を受けた上で、通常学級の中で支援が必要な子どもにつくというシステムをやっているところがあります。

何が必要なのかといいますと、今、学習支援員さんは数が限られていますし、学校の中も、学校の先生はお忙しくて、本当に大変な思いの中やっただいていますが、その中で、やはり必要なのは、1人の子ども、せめてクラスに1人の支援員さんがつくことで、継続的に支援をするということがとても大事だということです。週に1回来ていただいても、ほかの曜日のところはなかなか支援が行き届かなくてというのは、本当の支援にはつながっていかないの、そういったところもやっただいてるところがあるということ、ここで話ししておきたいなと思いました。

ここではいろいろな勉強をさせていただきまして、もう本当に知らないことばかりでお恥ずかしかったのですが、長い間ありがとうございました。

○佐々木委員　どうもいろいろとお世話になりまして、ありがとうございました。小金井市内に私立

幼稚園が6園ございまして、今、この資料44の何ページかにありましたように、定員が905名ということでここ10年ぐらい変わっておりません。これはやはり非常に事情がございまして、やはり幼稚園のいろいろな設備に対するハードルが年々高くなっていますから、例えば車椅子で全教室移動できるとか、バリアフリーというようなことも今の基準の中では取り入れられています。トイレについてもそういうところがきちんとパーセント配置されなければいけないとなっています。

ところが、いざ定員をふやそうという幼稚園はいろいろあるのですが、それについていけないところがあるものですから、急には定員をふやせなかったと。結局、それに対して955名入っているから定員オーバーだということで、そこだけ見ると幼稚園はかなり定員オーバーで、それが目立つのですが、定員をふやそうとしてもなかなかできにくい幼稚園もあったということで、かなり苦勞しているというところが、市の職員の方々、それから市民の方々にある程度理解していただけるようになるというなど。これからの努力でございしますが、そういうふうに思いました。

それから、こども園につきましても、先ほど沢村委員さんからもお話が出ましたように、幼稚園に対してこども園への道というのは、非常にこれは大きな宿題で、みんな、やらないという回答はしていなくて、引き続き検討させてほしいということで、今、足踏みをしているような状況にあるわけです。実際にシミュレーションをしてみると非常に難しいところがあって、急には踏み込めないというところがあります。これらは専門的な数字を入れていかないと結果が出てこないのですが、これらもやはり、今後、市の方には十分理解をいただいた上で、市民からのご質問に対しては丁寧に説明していただければありがたいなと思っています。

あと、会議全体を通じまして、委員の皆さんから、非常に子育てで苦勞しているご家庭で、SOSを発信せざるを得ない方に対して、何とか助けになりたいというご意見が多かったのは、非常に私も感動しまして、小金井市の行政の中にそういったものがもっともって生きてくればありがたいなど。確かに、待機児童の数の増減だけに注意を奪われたりはしますが、本当に助けを必要としている方に手が届くような、そんなことにつながっていくように切望しております。

いろいろ勉強させていただきましてありがとうございました。

○佐藤委員 認証保育所の代表ということで参加させていただいたのですが、市内認証保育所唯一の0・1・2歳だけの施設でして、ほかの保育園さんは皆さん、就学までお預かりして

いるということでは、どうしても意見が0・1・2歳の小さなお子さんに対しての目線になってしまいがちだったのですが、やはり保育園というのは就学までが本来の姿でありますし、それでも待機児解消で、待機児が一番多い0・1・2歳の施設をふやすということは急務ではあるのです。ただ、0・1・2歳をふやすということは、3歳になったお子さんの行ける場所を確実に用意しておかなければ、せっかく0・1・2がふえて、その部分だけ待機児解消ができたとしても、最終的に3・4・5歳のときに今ある認可施設、民間施設の保育園に預けられないときに、認定こども園もあるでしょう、幼稚園もあるでしょう、という選択肢をふやしたようであれば、就労しているお母様やお父様には、そこに行けることと同等の条件というのがかみ合わないこともあるというあたりでは、まだまだ今後、この子育てプランの中で、幼稚園さんの実施・検討もそうですし、認定こども園化もそうですし、認証保育所や小規模保育園の増設と、認証というか、認可園というんですか、5歳までのお子様のお預かりの施設、あるいは逆の発想で3・4・5歳だけの保育園の施設づくり等々も、今後大きく変わっていくであろう27年度以降に向けて、市のほうで積極的に検討していただきたいと心から思っています。

本当に皆さん、ありがとうございました。

○沢村委員 保育所の保護者の代表として入らせていただきました。私は岩野さんと違ってというか、認可外の保育所に子どもを預けているので、保育園というと認可ばかり光が当たりがちで、認証保育所を含め認可外の保護者というのは置き去りになって、困っているのに言いたいことが言えないという状況だったので、今回、こういう議論に参加をさせていただいて、いろいろとものが言えたのはよかったですと思います。やれなかった部分も多いし、ある程度やれたかなというところもあって、複雑な思いであります。

会議に参加して、自分たちが困っている以外のことでも、すごく困っている方が、幼稚園もそうだし、学童もそうだし、障がい児の問題もそうだし、非常に、自分だけではないのだなということがわかったのも大きな成果です。どうもありがとうございました。

○水津委員 子育て・子育て支援ネットワーク協議会を代表して来させていただいています。

先日、公民館の自主講座で、小金井の子育て支援について民間でできることということでちょっとお話をさせていただく機会があったのですが、参加されている方がほとんど70代ぐらいの方々だったのですが、非常に子育てに関する今の状況などを理解してくれる努力をしていただいたと思うのです。

やはり、高齢化ですので、私は子育て世代ではありませんが、子育て問題は子育て世

代だけの問題では全くなくて、よりいろいろな年代の方に子育て支援とか子育てプランとかそういうものを理解していただくことがすごく重要なことに、今後はなっていくだろうなと思ったので、そういう機会がもっとあって、いろいろな方に興味を持っていただきたいというのが、一つ、すごく感じたことです。

非常に私事ですが、先々週に孫が生まれまして、彼も小金井で子育てを、今、家に新生児がいて大変なのですが、子育てをここでしたいと言っていますので、その子どもが育っていく様子を、このまちでまた見られるなと思って、プランの成り行きとか、今後のことも非常に身近に感じながら応援していきたいなと思います。ありがとうございます。

○鳴海委員 いろいろありがとうございました。私は昨年3月まで4年間、幼稚園長をしていたという経験でこちらに参加させていただきましたが、毎回、自分の不勉強さを反省するばかりでした。

私は小金井市の住人ではないのですが、自分のところで青少年プランの策定というのにかかわったことがございます。今回、この会議で、皆さんが非常に熱心に意見をおっしゃる、また迫力がある、小金井市民の意識の高さというものに大変感心いたしました。また一方で、見方を変えればそれだけ切実な問題を抱えているのだということでもあるのかなと思いました。

感想文にも書かせていただいたのですが、実は私は過去の、自分が市役所で保育行政についてお訪ねしたときの経験から、市役所と保育園、幼稚園の運営との連携といえますか、関係性が薄いというのを感じておりましたので、今回、このようにいろいろな意見交換がされたことが、次の双方の関係を構築していく上で非常にいい機会だったのではないかと、上から目線の言葉ですが、いいことだったのではないかなと。この市民の意識の高さと、それからこういう機会です、ますます小金井市が住みやすいいいまちになっていくのではないかと、そんな感想を持ちました。どうもありがとうございました。

○播磨委員 国の方針がかなり大きく変わっていく中で、こういったプランをつくり上げるという作業、事務局の方々は本当に大変だったのではなかろうかと思っております。

私は保健所の代表ということで来させていただいておまして、保健所では障がいあるいは健康管理というところを視点として事業などを行っているのですが、学務との連携というのが非常に課題だなと感じておまして、保健と学務というのがなかなか連携が難しいという状況があります。

ですので、今回、指導室の方がいらっしゃらなかったのはちょっと残念かなと思って
いるのですが、委員の方々の本当に白熱した議論の中で、でき得る限りのプランを作成
していただいたと思っておりますので、私も非常に、本当にいろいろな立場の方々の意
見を聞いて、勉強になりました。どうもありがとうございました。

○日野委員 毎回、子ども2人を連れて、かなり廊下でにぎやかに騒いでいたり、子どもたちも私
が今、専業主婦でやっているの、この仕事はすごく大事にしているというのを理解し
てくれているみたいで、下の子もようやく4月から年少に入るようになり、上の子はよ
うやく年長です。

毎回この会議を、なぜか子どものほうは楽しみにしてしまっていて、ママの頑張っている
姿を身近で見せてあげられるいい機会だなと思って、私も誇りを持って、この会議には
参加させていただいていました。

毎回、事務局の方にはこれだけ莫大な量の資料を作成していただくので、会議のたび
に本当にねぎらいの気持ちでいっぱいというか、本当に今までどうもお疲れ様でした。
毎回送られてくる資料も、子どもたちも、重いのがまた来たよ、みたいな感じで、でも、
すごく大事なことなんだなというのは本当にわかってくれているみたいで、ともに成長
させられた感じがします。

私は幼稚園の保護者代表なのですが、周りの幼稚園のお母さんたちなどを見ていると、
幼稚園に入ると同時に仕事をする方がすごく多いんです。やはりちょっとでも家計の手
助けをしたいという思いで、パートとかをしている方が多いのですが、夏期休暇、冬期
休暇と長期の休暇がなかなかまとまってとれなくて、そのたびに保育園の一時預かりと
かをすると、結局、働いてもすごく持っていられる分が多いとおっしゃっている方が本
当に多いです。同じクラスのお母さんでも、幼稚園の後に保育園に預けていて、だから
1日2個掛け持ちで、その子のお母さんは水曜日しかお休みがないのに、ちゃんと休め
ているのかなと心配になったり、精神面で安定しているのかどうなのかとか、ちょっと
気になったりする子が何人かいるので、そこら辺もどうにかならないのかなと。かとい
って、私から「保育園に行けば」なんて簡単に言えるような立場でもないの、もっと
子育てしやすいような市になればいいなと、本当に切実に思っております。

今までどうもありがとうございました。

○藤井委員 私は学童保育所の利用者、保護者の立場でこの場に来させていただきました。なか
な学童関係以外のお話の部分では会話についていくことができなかつたのが非常に残念

ではあるのですが、保育園の問題が今、小金井市で喫緊の課題になっているところ、今後、すぐに学童に直結してくる内容になっていまして、パブコメのほうでも挙げさせていただいたのですが、今後の利用者数というのが非常に多くなってくるだろうと。今年度からでも、量の見込みから考えてかなり乖離が出てきていますので、今後も小金井市の学童、今は全入という形で利用希望者がみんな入れるような形にしている部分を、うまいこと続けていけるように、施設の拡充を含めて、まだまだ私は学童保育所の利用者の立場で、学校連のほうではやる形になりますので、また市の方々とはいろいろ関係を持っていければいいかなと思っております。ありがとうございました。

○新保職務代理　私は平成9年に主任児童委員になりましたので、18年間、小金井市の児童のことについていろいろとかかわりを持ち、いろいろなサービスも使いながらここまで活動してきました。

私は3回目のこの会議に出席する機会を与えていただきまして、自分で数えてみるのですが、多分平成15年、16年ぐらいのときの、この「のびゆくこどもプラン 小金井」をつくったときの会議に出ました。

今、そのことを思い出してみると、もう本当に小さな会議室で、こんなに大きな会議室ではありませんでした、小さな会議室で傍聴者もいない中で、必死にいろいろな議論をしたことを思い出します。その方たちがまだ傍聴席で聞いていらっしやいますので、その責任を感じながらここに座っているのですが、本当に、最初はわかりませんでした。私もわからない事ばかりで、皆さんが一生懸命それぞれの立場の方が、本当に小金井の子育てを充実させようという熱意と意欲に圧倒されるばかりでした。

そんなことを思いながら、それと、きょうは中学の卒業式でした。中学の卒業式に参列いたしました、やはり子どもの成長が見られるということは本当に幸せなことだなということ、私は今日も思いました。これからも、小金井の子どもたちが成長していく姿を見られて、やはり、幸せな立場にいたなということを実感しております。

いろいろと、本当に課題もたくさんあるかと思うのですが、今後も続く「のびゆくこどもプラン」ですので、今後もいろいろな、そのときそのときの状況が変化していきますが、熱心な皆様、そして市民の方たちから、熱く寄せる思いをこれからも充実していただきたいなと思っています。ありがとうございました。

○松田会長　ありがとうございました。

最後に私になるのですが、本当に、子育てというのが、例えば今、傍聴で来てくださっている皆さんや、ここにいらっしゃる皆さんでも、お子さんがいらっしゃるとうちにそのまま、きょうの晩御飯はどうしようとか、お風呂はとかという話で、もちろん、全然切れ目がないんです。このプランを一応まとめたということになると、委員としてはちょっとほっとした感があるのですが、そういうほっとした感というのは、子育てではなくて、そういうリアリティといいますか、そういうものの中でこういうものをまとめることの難しさというのを、改めて本当に感じたところがあります。

一方で、こういう行政の計画というのは、財政面でもさまざまな意味で制約が本当にあって、その中で、市民全体というスケールの中でできる限りのことを探ろうとするということがあったと思いますし、何にもまして、今、委員の皆様方のお声を聞いていると、本当に委員の皆様方のご熱意や熱い思いというものが、こういう計画に少しでも反映されたのではないかと思いますし、そういう意味で、市民全体の皆さんには、決して、皆さんが本当に心から納得されるようなところまではまだまだ遠いかもしれませんが、ひとまず私たちとしては精いっぱいのことのできたということで、少しおっしゃっていただけたらありがたいなと思うところです。

個人的には、ちょうど先週も本を読んでいて、これ、昔、学生時代にこういうのはなかったなと思いながら見ていたのですが、「保育は今を支えている、教育は未来を支えている」。そういう意味で、保育園と幼稚園とか、学童と学校教育などというのは、よく保育面と教育面ということで出るのでありますが、今と未来というのはもちろん切れては存在しませんので、そういう意味では、子どもたちの今と子どもたちの未来というのが本当に一体となって考えられないといけないのだなということを、改めてすごく思いました。

そういう意味では、一つ思いますのが、子どもを育てるといったときの、育てる側の、もちろん子どもは育つというところはあるのですが、一方で育てる側の主体的なかわりといいますか、例えば教育目標などという、そんな難しい言葉は子育てでは決して使いたくありませんが、でも、こうなってほしいとか、こうあってほしいというような、育てる側が目標を持てるというような。持たなければだめだという意味ではなくて、持てるような環境づくりとか、持てるような余裕とか、持てるようなさまざまな環境の支えというものを、本当につくっていかないといけないのだなと、改めて感じていました。

本当に、あまりまとめるのが実は得意なほうではなくて、きのうも、大学のほうは先

生方がちょうど退官される方が多くて、最後の教授会なので退官記念パーティーというのが本当にたくさんあったのですが、その流れで、かなり遅くまで飲みに行ってしまうて、さらに加えて、退官される方からではなくて、私よりも10歳も15歳も若い同僚から、ぐてんぐてんになってしまったときに、もう、「あんたは」呼ばわりされて、「あんたは本当に状況に振られる」とか、「あんたは本当にふらふらしている」とか、すごい言われて、ああいうときに本音が出るんだなと思いながら聞いていたのですが、そういう意味では本当に力のない会長でしたが、皆様方のお力に支えられて、とりあえずこういう形で報告案をまとめられたということを本当に感謝しております。

繰り返しになりますが、本当にこれは始まりであって、これにどう命を与えていくのかというのは、これからの市役所の皆様方のお力や、あるいは市民や、あるいはまたこういう新たな会での役割になると思いますので、そういうところの動きにさらに期待するという形で、今回を閉じさせていただけたらと思います。

本当に長い期間、皆様、どうもありがとうございました。

それでは、事務局のほうから何か。

○子ども家庭部長 松田先生のお話の後にあれですが、会長様をはじめ委員の皆様、本当にありがとうございました。非常にタイトなスケジュールの中で、遅い時間にもかかわらず熱心にご議論いただきましたこと、改めて御礼を申し上げます。

先ほどから松田先生もおっしゃっていますように、このプランを実行していくのは行政の役割であると認識しております。私事ではありますが、私も3月31日をもって定年退職をいたしますので、今度は一市民といたしまして、この「のびゆくこどもプラン」を見守っていきたいなと思ってございます。

本当に皆様、ありがとうございました。

○松田会長 それでは、これで会議を終了したいと思います。

最後に、皆さんで拍手を持って終わりたいと思います。どうもお疲れ様でした。（拍手）

閉 会